

## 令和5年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

### 県北会場

#### 科目 ⑭安全対策・緊急時対応

- ◆ 放課後児童支援員は、子どもが日常の遊びや生活の中で起こる事故やケガを防止するため、室内外の環境の安全点検を毎日行う必要があります。また、自分の身を守ることができるように安全指導しなければなりません。事故は日常にあり、子どもを様々な観点から3つの目で見ることが大切だと学びました。今回学んだことから、危険な所はないかを見直し、のびのび遊べる場をつくっていきたいです。
- ◆ 子どもたちが安全に過ごせるように気を遣いながら毎日過ごしていたつもりでしたが、先生のお話にあった「本人確認したことは実際と異なることがあるため、注意する」と聞いたときにハッとしました。子どもたちは次の遊びに気が向いていたりすると、空返事で「大丈夫」と言いがちなので、これからは本当に大丈夫なのかを再確認等していきたいと思いました。
- ◆ リスクを思い出す際、過去の事故事例やヒヤリハットを収集分析することは効果的で大事です。「事故防止のために小さなことでも大きく捉えて小さく済ます」「安全対策の1つとして、子どもたちに安全に遊べる知識を身につけるため、遊ぶ前に確認する」「施設や状況に応じてマニュアルをつくる」「万が一、事故やケガがあった場合は、職員間の情報共有→保護者への謝罪→現状事実の報告」「体調は子ども本人に確認したことが現状と違う時があるので注意する」といった点を意識していきたいです。
- ◆ 運営基準や運営指針に基づいた安全確保の対応が必要となることは言うまでもありませんが、事故を未然に防ぐ予防対策が必要であり、絶対的な予防策はなくても、二度と起こらないように配慮することはできます。日頃から人任せにすることなく、日々の安全チェックが必要であり、暗黙の了解による見落としがないように気を付けることが大切と理解できました。今後注意深く対応しながら、「笑顔」を大切に努力していきたいです。
- ◆ 大人だけでなく子どもが自ら身を守ることを身に付ける安全教育が必要ということを知りました。大人が気を付けている姿を子どもが見ることで、子どもも気を付ける目をもつようになるということも指導の一つだと感じました。「ちょ、きん、さ」の法則が、子どもとの関わりの中でヒントになる気がします。子どもと保護者を守るために働く者であることを心に留め、「ダメ、禁止」を多くせず、子どもと一緒にルールを設定するような関わりができたらいいなと思いました。